

# 坂戸都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路中3・3・1号新熊谷入間線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	新熊谷入間線	鶴ヶ島市 大字高倉 字熊野前	坂戸市大 字片柳字 犬竹町	鶴ヶ島市 大字脚 折、坂戸 市関間	約7,970m	地表式	4車線	22.25m	東武東上線と立体交差  自動車専用道路と立体交差1箇所  幹線街路と平面交差17箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理由

埼玉県では、本格的な人口減少、超高齢社会の到来等の社会状況の変化を踏まえ、「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成25年6月）を定めました。

指針に基づき、幹線街路に該当する都市計画道路の必要性、構造の適正さの再検証を行った結果、3・3・1号 新熊谷入間線の立体交差部について、平面交差へ変更するとともに、一部区域を変更し、併せて車線の数を決定するものです。